佐賀県告示第70号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成29年2月3日から平成29年3月2日まで 佐賀県県土整備部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 2 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類	道路の区域			
及び路線名	区間	変更前 後の別	幅員メー トル	延長メートル
県道 伊万里有田 線	伊万里市立花町字浦山 957番 2地先から 伊万里市立花町字浦山 944番 8地先まで	後	56.5 ~ 16.1	182.0
	伊万里市立花町字浦山 957番 2地先から 伊万里市立花町字浦山 944番 8地先まで	前	60.3~ 16.1	182.0